

平成 30 年度定時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
平成 30 年 5 月 9 日（水）
午前 10 時 06 分～午前 11 時 44 分
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1
国領高齢者在宅サービスセンター 2 階団らん室
- 2 評議員の現在数 8 名
- 3 定足数 5 名
- 4 出席評議員数 5 名
- 5 審議事項
議案第 1 号 平成 29 年度事業報告について
議案第 2 号 平成 29 年度収支決算について
議案第 3 号 理事の選任について
議案第 4 号 理事の選任について
議案第 5 号 理事の選任について
議案第 6 号 理事の選任について
議案第 7 号 理事の選任について
議案第 8 号 理事の選任について
議案第 9 号 理事の選任について
議案第 10 号 監事の選任について
議案第 11 号 監事の選任について

6 議事の経過及びその結果

(1) 議長の選出

定款第 18 条第 3 項の規定により、議長の選出を行った。

(2) 会議成立の報告

議長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

(4) 審議事項

ア 議案第 1 号 平成 29 年度事業報告について

事務局より次のように説明があった。

「1 会社の現状」

「昭和 63 年 8 月に調布市在宅福祉事業団として設立した調布ゆうあい福祉公社は、事業の公益性が認められ、平成 24 年 4 月に公益財団法人として認定され、本年、30 周年を迎える。特に、住民主体のインフォーマルサービスや介護保険事業などのフォーマルサービスを一体的に実施することにより、サービスの効果を高め、その効用を地域に還元するための普及啓発、人材育成や調査研究開発など、さまざまな取組に努めている。近年、社会状況も変化し、認知症高齢者や単身高齢者の急激な増加により、当事者の方々やご家族を、どのように見守り、支えるかが、地域の問題として解決すべき課題となっ

ている。そこで、国や市は、地域包括ケアシステムを構築することにより、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けていけることを目指している。

公社が展開している住民主体のインフォーマルサービスは、地域の互助活動の推進や高齢者の社会参加・社会的役割創出など地域包括ケアシステムの深化を促す手法となっている。また公社では、平成 29 年度に 4 つの柱から成るビジョンを掲げ、事業を推進するため、第 2 次中期計画の策定に取り組んだ。この計画は、事業計画の上位計画として位置付けられたもので、期間を平成 30 年度から 35 年度までの 6 年間とし、事業ごとの目標や、目指すべき方向、成果指標を盛り込んでいる。

公社の経営状況については、経営再建計画に基づき、平成 29 年度も、自主事業の収支状況を確認し、経営基盤の安定化に向けた取り組みを行った。その結果、実質当期収支差額は黒字決算となった。」

「2 重点項目」

(1) 法人運営

ア 経営改善に向けた取組

「訪問介護事業、居宅介護支援事業、入間町認知症デイサービス「ぷちぼあん」の自主三事業の経営改善を目指し、経営再建計画に基づき、月ごとの各事業の分析を行った。それを運営会議で報告・確認し、効果的な対策について協議を行うなど収支改善につなげた。市からの受託事業である調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、現況に加え、平成 30 年度から新たな事業展開として、介護報酬加算が見込める個別機能訓練加算取得に向け準備を進め、併せて業務の一部見直しを行い、利用者送迎の一部を委託から自主送迎に変更する準備を進めた。また、公社の活動を広く市民の方々に知っていただき、住民参加型サービスへの参加者を増やし、寄附金など自主財源の確保にもつなげようと、公社の職員や協力会員等で編成した「ゆうあい劇団」が、公社の仕組みやサービスなどをわかりやすく解説する活動を展開した。」

イ 運営体制の強化・整備

「介護職や相談職など、専門の資格や技術を取得した職員を多数必要とする公社では、人材確保とその育成は最重要項目である。しかし、介護需要は増大する一方で、福祉人材の確保は厳しい状況であり、公社も例外ではない。そこで、在籍する職員のスキルアップ強化にも力点を置き、職場内・外の研修や勉強会などへの参加を、常勤・非常勤を問わず全職員に強く促した。また、職員会議や運営会議の中で、職員間での連携強化と情報の共有化の徹底を図った。運営会議については規程の改正を行い、係長以下の職員も参加できる体制を整えた。衛生委員会では、衛生管理や職員の健康保持に向けた研修を実施するとともに、高齢者を多く抱える施設として防火・防災や食中毒、また熱中症等を題材とした対策に取り組んだ。」

ウ 公社事業の新たな展開を目指して

「平成 29 年度は、公社が掲げてきた「公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を」との理念に加え、4 つの柱からなるビジョンと、「困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ ～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～」のキャッチフレーズを策定した。これは、公社が展開する住民主体の事業を通して、それが「絆」へと発展することを祈念したもので、その

一つの事例として、配食サービス事業を担当していた協力会員等が、有志で「おなかまクラブ」を立ち上げ、「ゆうあい劇団」や公社の英文パンフレット作成に参加している活動が挙げられる。公社では、このような「ゆうあいの絆」を市内全域に広め、地域に定着させることを目指す。また、新たに調査研究開発担当の職員を配置し、住民参加型サービスに関するアンケート調査の実施や、外部機関と協働しての調査や実践の活動報告を行った。併せて、既存事業の取組状況の確認を行うとともに、前述のビジョンの具現化に向け、平成 30 年度から開始する 6 か年の第 2 次中期計画を策定した。」

(2) 事業運営

ア 地域の様々な福祉人材の発掘・育成

「月一回、ご自宅にご近所の高齢者を招き、公社のお弁当で食事会を開催する活動にソーシャルワーカーや職員ボランティア等が関わり、継続的に支援を行った。平成 29 年度も新たに若葉町でもご自宅開放を希望する方を支援することで、クリスマス会を開催した。このような協力会員等の活発な活動を公社が支援することにより、ボランティア文化の醸成を図った。福祉人材の育成では、地域の介護職等の資質向上を図る目的で、介護職カフェを開催したほか、調布市福祉人材育成センターの研修等へ職員を講師として派遣した。」

イ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充

「認知症への理解を広めるため、調布市でこれまで実施していた認知症サポーター養成講座を平成 29 年度から受託し、市内の企業・学校・福祉団体等を対象に、45 回開催し、1,600 人の方を新たにサポーターとして送り出すことができた。受講生に対して、修了後、フォローアップ研修を企画したほか、活動支援として、活躍の場リストを配布した。国領と入間町の認知症デイサービスでは、利用者家族への適切なアドバイスと利用者の個別性を大切に、寄り添った支援を心がけた。また、公社の介護や福祉の専門職による「だれでもカフェ」を毎月開催し、当事者や家族、高齢者・障害者等の相談支援に応じ、参加者との交流を深めたほか、他事業所でのカフェの立ち上げ支援にも協力した。」

ウ 総合事業への取組

「総合事業に該当する調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業と訪問介護事業について、介護サービスを通じた利用者の自立支援を目的として、サービス提供を実施した。移行期間は終了し、全てのご利用者様が総合事業の国基準・市基準のサービスに移行されている。調布市国領高齢者在宅サービスセンターでは、国基準通所型サービスは 25 名、市内の事業所で受け入れ枠が少ない市基準通所型サービスは 15 名の利用登録となっている。訪問介護事業では、調布市高齢者家事援助ヘルパーの雇用に努めたが、応募者がおらず、有資格者での市基準訪問型サービスの提供にとどまっている。」

エ 医療介護連携の推進

「公社が他の医療・福祉機関とともに 10 年間支援した実際の事例をもとに、医療・介護の専門職相互の多職種連携の推進を目的とした、在宅医療介護連携事業研修会を調布市と共催により開催した。医療・介護・福祉の専門職 107 名の方が一堂に会し、事例検討を行うことの意義が評価され、参加者からは研修会の開催継続を望む多くの声をいただいた。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業を中心に、医療機関から退院される際に、利用者とそのご家族が不安なく在宅生活を送ることができるよう支援した。」

オ 地域共生社会の実現を目指して

「公社が長年取り組んできた高齢者・障害者・病弱な方・子どもといった多世代支援，また，地域共生社会の実現に向けた支援となる事業として，地域で青少年の居場所提供の活動をされている，NPO 法人の代表者をお招きし，「国際ソロプチミスト東京一調布」と共催による福祉講演会を開催した。また，公社の食事サービスで長年調理活動を経験された協力会員と，公社栄養士が講師となり，食を通じた地域づくりとなる親子向けの料理講座をゆうあい福祉セミナーとして開催し，世代を超えた交流を図ることができた。さらに，だれでもカフェこくりょうでは，お孫さんと一緒に参加される協力会員の方や，お子さんと一緒に参加されるお母さん，認知症の当事者とそのご家族など，地域で触れ合う機会の少ない方同士が知り合い，つながりを持つことができた。」

「3 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業」

ア 有償在宅福祉サービス事業

「地域の助け合いを大切に協力会員とソーシャルワーカーがサービス提供を通じて，利用会員の生活をサポートした。協力会員の不足などでお待ちいただくことや調整に時間がかかることもあったが，関係機関とも連携しながら対応できた。また，平成 29 年度に行ったアンケート調査では，7 割を超える方が満足されていることが確認できたが，利用会員では「待たずに利用したい」「サービスの種類や内容を増やしてほしい」などのご要望の他，協力会員からは，「住民参加活動の理解を広める広報」「担い手を増やす取り組み」「ソーシャルワーカーとの連携強化」を訴える意見もあり，引き続きお互い様，助け合いの精神をもとにサービスの充実に取り組んでいく。」

「(ア) 利用会員の状況」

表の合計欄の年度末世帯数は 283，会員数は 376 となり，6 世帯 9 人減少した。入会 174，退会 180 世帯で，例年に比べると 20 世帯近く増加しており，入退会が頻繁であったことがうかがえる。」

「(イ) 協力会員の状況」

入会 26，退会 35 で，28 年度から 9 人少なく，292 人となった。健康を理由とした退会が多く，平成 29 年度は登録説明会の回数を増やしたが，参加される方が少なく，担い手不足が顕著に表れている。住民参加活動の魅力や活動しやすい環境を整えることと，今年度は協力会員さんの力を借りながら，各地域福祉センターでの説明会を企画している。食事サービスに関わる有志による「おなかまクラブ」の他，集まることが少ないホームヘルプサービスに携わる協力会員を中心にサロンを開催し，情報交換や活動体験の共有など交流を深め，より良いサービス提供につなげることができた。」

「(ウ) ホームヘルプサービス」

利用者数は 1952 世帯で，28 年度から 37 世帯増加している。これは居宅介護支援事業所等が介護保険外のサービスとして紹介いただいたものと捉えている。逆に，協力会員が体調不良等で長期間サービスに入れなかったことがあり，回数や時間は減少した。協力会員の確保とともに，会員自身の健康相談や介護予防の取り組みとあわせ，リスク管理を踏まえたコーディネートに取り組んでいく。」

「(エ) 食事サービス」

調理，配達，洗浄と毎月 80 人前後の協力会員が，年間 5 万 2400 食を超える食事を作り，

提供した。調理では食品衛生、献立や料理の作成手順の見直し、配達では受け渡し手順の確認、配達ルートの調整、安全運転講習、防災訓練など、それぞれの運営委員会を中心に協議、確認しながら事業を進めた。配達で伺った時、利用会員がベッドからの転落等の発見連絡が 27 件あり、職員が駆けつけるなど緊急対応の他、家族や関係機関へつなぐなど、見守り機能としての役割も果たせた。食事サービスでも担い手不足は課題であり、新たな人材の発掘や育成に取り組んでいく。」

「d 福祉施設へのサービス提供。引き続き、知的障害者や認知症高齢者のグループホームや子ども家庭支援センターすこやかに、協力会員を派遣して食事の提供を行った。」

「(オ) 会員交流事業」

昨年 12 月にシアタス調布で映画鑑賞、たづくりの展望レストランで昼食会を開き 11 会員の参加があり、会員間の交流を深めた。」

イ 生活支援コーディネート事業

「ひとり暮らし高齢者等の「ちょっとした困りごと」をソーシャルワーカーが住民参加の仕組みを活用して解決する事業である。あわせて孤立の防止や見守り等の支援にもなり、住民参加の仕組みで行うことで、住民相互のコミュニケーションの活性化につながるものと捉えている。平成 29 年度は、相談件数が 153 件、利用件数が 112 件。相談全体の 3 割が新規となり、事業の広がりがうかがえる。」

ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業

「高齢者を中心に、障害者、病弱者及びひとり親家庭等の総合相談窓口として、365 日いつでも相談できる体制をとり、特に入り口に受付窓口担当を配置して来所者の対応の充実を図った。医師や弁護士による専門相談は、個人に限らず、他事業所の専門職にも門戸を広げ、サービスを担う福祉人材等へのサポートや資質向上に努めた。」

エ 居宅介護支援事業

「適切なアセスメントと課題分析を行い、公的制度のみならず、地域の社会資源を活用し、利用者の望む生活の実現のためケアマネジメントを行った。特定事業所加算Ⅱを継続取得することができ、経営の安定化が図れている。平成 29 年度は係員の定年退職があり、人員体制の変更があった。昨年度 2 月より新人職員を採用し、人材育成を行い、利用者のケース移行や人員体制のスムーズな移行を図った。そのため年度後半は新規ケースの取得は積極的に行えなかった。引き続き、事業所の目標件数に注視しながら事業運営を行っていく。」

オ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

「市内 10 包括の中で高齢者人口最多地区を担当しており、地域で安心して暮らせるように様々な相談をお受けした。平成 29 年度の傾向としては、総合相談では、新規相談についても多く受けた。病院の相談員やかかりつけ医、みまもつとの普及啓発のおかげか、介護が必要となる前からの関わりを求めての相談も多かった。権利擁護においては、昨年度から引き続き、不適切な介護になってしまわれる事例の相談や通報も多く受け、医療や介護、行政などの関係機関と連携をとりながら対応した。地域の団体や自治会、サロン等への積極的な出向き、健康寿命を意識した介護予防をテーマとして普及啓発のための研修・講義や認知症予防についての研修を行った。地域ケア会議においては、相談傾向から地域課題を抽出し、医療との連携、防災にかかわる課題、認知機能低下の前に、

自己決定するための準備や情報についてをテーマに、3回実施した。地域の方々や関係機関と意見交換することができた。」

カ 訪問介護事業

「昨年度から引き続き、収支改善に取り組んだ。会議時間の見直しなど業務のあり方を見直しし、情報共有の時間が少なくなった代わりに、利用者情報を、メールを活用することで、随時、ケアチームに必要な情報を一斉配信することで、迅速かつ、漏れなく情報の共有ができるよう伝達方法の変更を行った。結果として、実働に応じた賃金形態へ変更したことを含め、サービスの質を落とすことなく、事業運営の効率化につながった。総合事業においては、移行期間が終了し、全ての方が総合事業に移行した。平成30年3月末時点では、訪問型サービスの登録利用者数は40名となり、介護保険利用者登録数の約38%を占めている。今後も収支のバランスを鑑みながら、事業運営を行っていく。また、公益財団法人の訪問介護事業所として、利用者への質の高いサービス提供により培った介護技術を、地域の介護事業所向けに介護職カフェの定期開催や人材育成センターで行われる調布市高齢者家事援助ヘルパー養成研修、介護職員初任者研修等、講師派遣を通じて広く地域へ還元することができた。」

キ デイサービスぷちぼあん事業

「年度当初の4月、5月は前年度末からの利用終了ケースが影響し、低い稼働率となった。6月以降は新規利用者の獲得や利用曜日の増回を積極的に受け入れたことにより、8月から12月は85%以上の稼働率を維持することができた。1月以降は寒い季節ということもあり、体調不良等終了ケースも出始め、稼働率が下降傾向となっている。毎月の収支確認を行うと共に、年間を通して計画的に事業所運営を行い、黒字決算につながっている。予防認知症対応型通所介護利用者に関しては、利用対象者がいなかったため、人数は0人となっている。今後も、稼働率維持のため新規利用者や利用日増加を積極的に受け入れ、安定的な経営ができるよう努めていく。」

ク 調布市国領高齢者住宅サービスセンター事業

「年間を通して通所介護、認知症対応型通所介護ともに安定した利用率を保つことができた。4月より総合事業市基準通所型サービスのプログラム内容を一新し、フレイル予防等に特化した機能訓練プログラムを開始し、10月からは身体機能の維持・向上など評価を実施した。また、平成30年4月から一般型通所介護において個別機能訓練加算Iを取得していくため、機能訓練指導員の配置や、個別機能訓練計画書、運動機器を活用した運動プログラムを作成し、機能評価ができる体制を整えた。あわせて、経費削減の一環として、外部に委託している送迎車を、平成30年5月より、4台から3台に減車し、職員が運転する自主送迎に切り替える準備をした。また、平成29年度より、介護予防デイサービスは、総合事業がスタートしたため事業終了となっている。」

ケ 軽度生活援助事業

「見守り事業は、認知症高齢者に対して介護保険サービスでは適用されない見守り等に対応し、認知症の方とご家族が安心して在宅生活を続けられるよう支援した。この事業は調布市が支給決定をするため、利用者の増加を事業所独自で努力することはできず、入院や入所などで廃上になるケースが新規支給決定の利用者より多く、利用者数及び時間数は継続して減少となった。」

コ 介護保険要介護認定調査事業

「調布市の介護保険制度運営の円滑な遂行に協力するため、介護保険法に基づく要介護認定調査を行った。平成 29 年度は 43 件の認定調査を行い、対象者の心身の状態、日常生活等について訪問調査を行った。その結果、適正かつ円滑な制度運営の遂行に資することができた。」

サ 障害者訪問介護事業

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護・重度訪問介護の対象者が、地域で安心して自立した生活が継続できるよう、サービス提供に努めた。平成 28 年度と比較して、利用者数や時間数は引き続き減少が見られているが、訪問介護事業所の総体の訪問時間が減少したことが要因となっている。」

シ 認知症サポーター養成講座事業

「認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すため、地域の自治会や企業、学校など幅広い世代に向けて 45 回開催し、1,600 人の認知症サポーターの養成に努めた。そのうち、学校へは 10 回開催し、666 人が認知症サポーターとなり、若い年齢層に向けても積極的に推進した。また、サポーターとなった方が受講後に、認知症の方を支える活動に参加しやすくするため、その活動や支援機関を紹介した「認知症サポーターの活躍の場リスト」を作成し、講座後に配布した。サポーターとなった方が意欲的に支援を継続できるように「声かけ体験会」や「講演会」などのフォローアップ研修を実施した。声かけ体験会では、認知症の方の役を 9 人の協力会員が演じ、認知症の方の気持ちを模擬体験した。講演会は、若年性認知症の基礎的な理解を深めるテーマで行った。いずれも認知症の理解を深めることにつながった。」

「4 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発、人材育成並びに調査研究開発事業。」

ア 普及啓発事業

「地域住民の助け合いによる地域づくりを推進するため、情報発信や地域活動への参加を支援し、住民同士の仲間づくりの場などを提供し、普及啓発に取り組んだ。平成 29 年度は、地域に出張して行った説明会や外部団体の視察の場において、寸劇を活用したわかりやすい説明や、食事サービスの試食を積極的に行い、住民参加事業が身近に利用できる資源として、理解が広がるよう普及に努めた。出張説明会や視察の対応は、民生児童委員の会議や調布市商工会女性部、ひだまりサロン、地域の祭り等で 11 回行い、延べ 39 人の協力会員に広報活動のご協力をいただいた。このほか調布 FM やジェイコムを通じての広報や京王線の駅に協力会員募集のチラシを配置する等の広報を行った。そのほか、7 月に「調布ケアラーの会クローバー」と共催で、家族介護者向けの介護技術講座を開催し、「排泄介助のコツ」について介護の専門職が実演を交えながら説明し、自宅で介護する家族の介護負担の軽減となるよう努めた。8 月に実施した福祉講演会では、市内の NPO 法人の代表を講師に迎え、食を通じた地域での活動事例の紹介を行い、214 名の方が参加した。講演会に参加された方の中には、協力会員の登録をし、調理活動を始めたり、NPO 法人への寄附をされる行動につながるなど反響があった。」

イ 人材育成事業

「協力会員やボランティアの育成のための研修会、学習会の開催や、専門資格の取得を目指す実習生を受け入れるなど、さまざまな「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手と

なる人材を育成した。協力会員に対しては、支え合いの担い手としての資質向上、ステップアップの機会として、協力会員研修を年7回開催し、延べ132人が参加した。支え合いの担い手の人材の発掘や育成をするために、市民向けに開催する「ゆうあい福祉セミナー」は、親子で飾り巻きずしなどを作る料理講座を開催し、公社が蓄積してきた食事サービスのノウハウを市民に還元した。」

ウ 調査研究開発事業

「平成29年度は、調査研究開発担当を専任にて配置し、取り組んだ。公社実践活動を生かし、29の協議会等に参加し、情報共有・連携に努めた。住民参加型サービスに関するアンケート調査については、利用会員・協力会員・市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを対象に、ホームヘルプサービス、食事サービス、ちょこっとさんに関するアンケート調査を実施し、報告書を作成した。今後、アンケートの集計結果の分析を進め、事業改善に生かしていく。公社実践活動報告では、1 他機関による調査研究への協力が2件、2 公社事業の実践活動の報告を8件、3 その他として、執筆について3件を行った。」

「5 その他の報告事項」

ア 役員等及び会議に関する事項

「(ア) は、平成30年3月31日現在の理事、監事、評議員の名簿である。(イ) は、会議の開催状況である。平成29年度は、理事会は、定時理事会を4回、評議員会は、定時評議員会が1回、臨時評議員会が2回開催された。」

イ 公社外部委員会等一覧表及び実習生受入実績

「(ア) は、調査研究開発事業に記載の関係協議会等への参加29件の一覧である。(イ) 平成29年度実習生受入実績である。社会福祉士、看護師、ケアマネジャー資格取得や教員免許の取得のための実習について、延べ293日、42人の受け入れを行った。」

ウ 職員研修の実績

「(ア) 業務研修は、104の外部研修に、延べ144人が参加した。(イ) 社内研修では、昨年度実施した監事を講師に迎えた計数管理研修に引き続き、常勤職員を対象に経営研修として、「将来ビジョン考察研修」を3回実施し、職員の育成を図った。また、ストレス対策研修と腰痛予防研修について、衛生委員会の取組として実施した。」

評議員より、「福祉人材の確保が難しく、その確保のために対策を講じたり努力されているのはよくわかる。報酬の問題というのは当然あると思うが、福祉という仕事の魅力をもっと周知していくことも大事である。やり甲斐のアピールなど、もっと積極的に行っていただきたい。高齢者の家事援助ヘルパーも、研修会修了後に、なかなか仕事に結びつかない。やってみようという方と受入側とのギャップを感じる。そのところをどのようにお考えか、お聞きしたい」との質問があり、事務局より、「各種研修でも人材育成をさせていただく中で、福祉にかかわる喜び、楽しさ、もちろん難しさもお伝えしている。調布市高齢者家事援助ヘルパーの研修に関しても、受講される方自体が、お仕事を求めて研修にこられている方と、自己研鑽の意義で来られているような方もいらっしゃる。そういった中で、さまざまな人材を発掘し、育成し、つなげていくという循環的なシステムかと思っている。ボランティアの中から専門職へ、または福祉の就労につながる方もいらっしゃる。さまざまな魅力を知っていただき、市内の事業所などと協力しな

がら、調布市全体で考えていきたい」との答弁があった。

評議員より、「在宅福祉サービスに関する相談事業で、平成 28 年度に比べると大分相談件数が減っているが、包括支援センター事業の相談件数は増えている。これは、総体ではそんなに変わらないけれども、区分的に変わったという理解でよろしいか」との質問があり、事務局より、「平成 28 年度は、居宅介護支援のほうの相談も加えている。居宅介護支援というのが、相談というよりはサービス提供にかかわるやりとりのことになるので、今年度からその部分を抜かした。包括支援センターの分が増えている」との答弁があった。

評議員より、「普及啓発事業で、いろんな媒体を使って広報活動に努めているが、京王線の各駅にチラシを配架するのは経費がかかるのか」との質問があり、事務局より、「無料である。市のほうに依頼して置かせていただいている」との答弁があった。

評議員より、「バスの中でアナウンスする PR があるが、毎日乗っていると意外に耳に残るので効果的だなと感じている。どれぐらい費用がかかるかわからないが、黒字になったので、その辺は今後の検討課題としてお考えいただければと思う」との意見があった。

評議員より、「知り合いが、食事サービスをゆうあいへ頼みたいが、近くしかだめだと言われたらしい。配達区域は、全域で分担していると説明したが、それで間違いないか」との質問があり、事務局より、「市内全域である」との答弁があった。

評議員より、「①各事業所さんも含めて、配達地域を少し狭くすることによって、もっと能率的に配送が進まないのか。地域 2~3 カ所を一つの配送車で回るとか。②家族会でいろんなかかわりが出てきて、その中でちょっとした疑問があってもなかなか申し上げにくいらしい。定期的な会合のようなものがあるとよいのではないか。③研修会后、なかなか求職につながっていない。現場見学や体験もできるようにするとよいのではないか」との質問、意見があり、事務局より、「①食事サービスは、今、午後、6 台の配送車で、ルートを組み込んで市内を回っている。②家族会は、通所介護の事業所でやっているもので、利用者さんのご家族の介護者という形で、ゆうあい福祉公社はさまざまな場面でご支援させていただいている。地域包括支援センター、こくりょうカフェ等々、つながる場所でのつなぎ役も努めている。要介護の方、要支援の方、これから介護を必要とされる方、その場面に合わせながら今後も継続させていただきたい」との答弁があった。

評議員より、「ゆうあい劇団というのは、面白い行事だと思うが、どういうときにやっているのか」との質問があり、事務局より、「地域の団体から公社の説明をしてほしいというご依頼があった際に、ホームヘルプサービスや食事サービスの場面などを、寸劇形式でわかりやすく伝えている」との答弁があった。

評議員より、「経営改善の取り組みの中で、利用者の送迎の一部を委託から自主送迎に変更するという、その自主送迎というのは、ここの職員が送迎するという意味なのか、それとも、利用者の家族にしてもらおうという意味なのか」との質問があり、事務局より、「職員が運転をし、送迎をする」との答弁があった。

評議員より、「市の受託事業で送迎を自主事業にするというと、公社自身の経費的なメリットはあまりないのではないか。むしろ自主事業のほうで厚くやったほうが経費的には削減できるのではないか。委託で財源確保できるところは積極的にやって、そうでないと

ころはなるべく削減するという基本方針が普通ではないか」との質問があり、事務局より、「おっしゃるとおりである。これは国領在宅サービスセンターの送迎のお話である。運転手つきで4台委託していたうち、1台を自主送迎にした。今回、個別機能訓練に合わせた形で、フレイル対応で機械を導入し、そういった形を同額ぐらいの中でやっていきたいという希望があり、若干削減したものをそちらに充てるというやり方で対応させていただいた。ぷちぼあんも、平成28年度の4月から自主送迎に変え、あそこは自主事業でもあり、経費削減の効果があつた」との答弁があつた。

審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

イ 議案第2号 平成29年度収支決算について

事務局より次のように説明があつた。

「初めに14ページ、収支計算書（事業別集計）である。平成29年度の収支決算額は、「1概要」の合計欄、収入は予算額が5億8,928万7,000円に対して、執行額は5億6,072万2,364円、支出は予算額5億8,928万7,000円に対して、執行額が5億5,067万9,656円となった。この結果、当期収支差額は1,004万2,708円となり、前期繰越収支差額と合わせ、平成30年度へ繰り越す次期繰越収支差額は4,522万8,676円となった。

「2事業別」。補助事業等について。収入については、有償福祉サービス事業収入のホームヘルプサービス利用収入は、利用時間の減少に伴い、243万円余予算未達となった。食事サービス利用収入は、利用食数の増加により102万円余予算を上回っている。地方公共団体補助金収入は調布市との清算後の決算額になる。支出は、有償福祉サービス事業費のホームヘルプサービス事業費は、収入に連動した結果となっている。食事サービス事業費は、5万2,400食を超える安定した食数提供により、費用の効率化が図れている。

事業費・管理費における人件費については、賞与の一部削減や職員の欠員補充の遅れなどによる未執行が出ている。

なお、収支差額は749円となり、補助金の残額を清算・返還後のものとなっている。

15ページ、受託事業である。在宅サービスセンター事業は、支出について、人件費において介護士の欠員による減額、介護職員処遇改善加算手当等による増額等があり、概ね予定どおりの執行となっている。市基準通所型サービス事業は、平成29年度から介護予防デイサービス事業から変更となり開始しているものであるが、概ね予定どおりの執行となっている。地域包括支援センター事業は、収入は、介護予防ケアプラン、介護保険認定調査収入について、予定を上回った。人件費については、欠員による未執行があつた。見守りネットワーク事業は、所管である地域包括支援センター係担当職員の人件費を配賦按分している。認知症サポーター養成講座については、所管する住民参加推進係の担当職員の人件費を配賦按分している。

16ページ、軽度生活援助事業は、単価契約による事業で、実績に応じ経費を配賦している。こちらは調布市との清算対象外の事業となり、収支差額が19万円余となった。受託事業についても、補助金同様に、必要な経費以外は不用額として調布市へ返還している。

自主事業について。訪問介護事業は、収入について、訪問時間の減少等により予算を下

回った。訪問介護の雑収入は、研修会の講師等を積極的に行った結果、予算を上回った。支出は、ヘルパーの就業形態の変更等により収入に見合ったものとなり、減少している。訪問介護事業と一体的に行っている障害者訪問介護事業と合わせた収支差額は、合計で109万円余となり、赤字から黒字に転換し、収支が改善されている。

居宅介護支援事業は、特定事業所加算の取得継続や積極的なケアプランの取得に努め、収入増となった。結果、収支差額は339万円余となり、黒字となった。

17 ページ、ぷちぼあん事業では、収入について、期初は稼働率の落ち込みが見られたが、その後回復し、比較的高い稼働率で推移したことから、予算に近い収入となっている。結果、収支差額は175万円余となり黒字となった。自主事業合計の収支差額は、625万39円となっている。

その他収入は、基本財産運用収入、寄附金収入等を集約したもので、360万円余となっている。結果、全体としての当期収支差額は、合計で1,004万円余となっている。

18 ページ以降は、予算を執行していく節科目ごとに集計した収支計算書になる。

2 ページ、正味財産増減計算書である。こちらは、当年度の正味財産の増減について表したものである。正味財産の増要因としては、当期収支差額1,004万2,708円に、正味財産の減要因である固定資産の減価償却費253万5,983円と、ヘルパーステーションの移設に伴った固定資産除却損408万6,812円を差し引いた結果、4ページの当期一般正味財産増減額は341万9,913円となっている。結果、一般正味財産期末残高は6,593万3,077円となる。これに基本財産である指定正味財産3億円を加え、正味財産期末残高は3億6,593万3,077円となる。

5 ページは、正味財産増減計算書内訳表である。会社の会計、公益目的事業と、法人管理に当たる経理を区分した内訳表となっている。内部取引消去は、デイサービス利用者の昼食提供にかかわる食事サービス事業とデイサービス事業間の取引に関するものである。

8 ページは、財務諸表に対する注記である。会計方針に関するもの等、財務諸表、本文に対する補足説明となっている。平成29年度から、リース資産の取得に伴う必要事項の記載を行っている。

12 ページは、平成30年3月31日現在の貸借対照表と連動した明細となる財産目録である。

流動資産の主なものは、運転資金として、みずほ銀行に6,584万円余、同じく三井住友銀行に968万円余。また、未収金では、東京都国民健康保険団体連合会に2月、3月分の介護保険給付費が1,984万円余、利用者には、各事業のサービス利用料等が878万円余となっている。

固定資産の主なものは、投資有価証券で大阪府公募公債を3本で2億9,961万円余、事業運営基金で1,677万円余となっている。その他固定資産は、建物附属設備として第二事務所の造作分が283万円余となっている。こちらは、ヘルパーステーションの移設に伴い、除却分が減少している。

この結果、資産合計として4億4,107万2,585円となる。

13 ページ、流動負債の主なものは、未払金の職員の3月分給与等として1,510万円余、取引業者が62件で542万円余となる。調布市返還金は補助金、委託金の清算後の不用

額で2,747万円余となっている。この結果、負債合計としては7,513万9,508円となる。資産から負債を差し引いた正味財産は3億6,593万3,077円となり、正味財産増減計算書の正味財産期末残高と一致している。

平成29年度決済概要（自主事業の執行状況等）について。こちらは、訪問介護事業、居宅介護支援事業、デイサービスぷちぼあんの平成29年度決算額を昨年度対比で示した表である。

訪問介護事業については、一体的に行う障害者訪問介護事業と軽度生活援助事業と合わせて、当期収支差額は128万円余となり、昨年度と比較して、表の⑦差異の当期収支差額の数字、792万円余の収支改善が図れた。居宅介護支援事業については、当期収支差額は339万円余となり、昨年度と比較し、232万円余収支改善が図れた。ぷちぼあん事業については、当期収支差額が175万円余となり、昨年度と比較し、32万円余収支が悪化した。

これら自主事業の合計については、平成28年度の決算347万円余の赤字から、平成29年度決算では644万円余の黒字に転換し、991万円余の収支改善を図ることができた。なお、財務諸表の説明の際、自主事業の黒字625万円余とご説明したが、本資料では644万円余となっている。こちらは、軽度生活援助事業の収支差額19万円余を含めたものとなっている。」

「監査結果の報告」

「私たち両監事は、公益財団法人調布ゆうあい福祉公社定款第24条及び関連法令に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度における理事の職務の執行を監査した。その方法及び結果について、次の通りに報告する。

1 監査の方法及びその内容

(1) 業務監査については、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査した。

(2) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の適正性を確認した。

2 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書については、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認める。また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程等に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。」

審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

ウ 議案第3号 理事の選任について

エ 議案第4号 理事の選任について

オ 議案第5号 理事の選任について

- カ 議案第 6 号 理事の選任について
- キ 議案第 7 号 理事の選任について
- ク 議案第 8 号 理事の選任について
- ケ 議案第 9 号 理事の選任について
- コ 議案第 10 号 監事の選任について
- サ 議案第 11 号 監事の選任について

議案第 3 号から議案第 11 号までは、役員の変更に伴う人事案件となるため、一括で説明することを満場一致で決定し、事務局より次のように説明があった。

「定款第 25 条では、「理事・監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時までとする。ただし、再任を妨げない」とあり、平成 30 年度の定時評議員会をもって理事・監事の皆さまの任期は満了となる。4 月 24 日火曜日に行われた第 1 回定時理事会においてご承認された理事候補者 7 名・監事候補者 2 名である。」

審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

以上で、本日の案件について全て終了した。